

司研企第213号

(人ろ-08)

平成25年2月7日

大阪高等裁判所長官 殿

司法研修所長 安井久治

平成25年度弁護士任官者実務研究会の実施について（通知）

標記の研究会を下記のとおり実施しますから、貴庁管内の参加者を3月7日（木）までに推薦してください。

記

1 研究期間

4月8日（月）の1日間

2 研究場所

司法研修所

3 対象者

弁護士から平成24年10月1日以降に任官又は近く任官予定の判事及び判事補

4 研究内容

(1) 裁判所の組織、職員制度の概要と裁判官の服務

(2) 令状事務について

(3) 民事記録研究－民事訴訟の審理と判決を巡って

5 宿舎

宿舎を必要とする参加者については、当研修所ひかり寮を用意する。

6 その他

研究会参加の詳細については、当研修所事務局長から各参加者に連絡する。

平成25年2月7日

平成25年度弁護士任官者実務研究会参加予定者 様

司法研修所第一部教官室

平成25年度弁護士任官者実務研究会の実施要領
について（通知）

標記研究会の実施要領は、以下のとおりです。

1 日程等

別添の日程表（案）のようなカリキュラムを実施することを予定

2 実施要領

(1) 「裁判所の組織，職員制度の概要と裁判官の服務」

裁判所の組織，職員制度，裁判官の服務について最高裁人事局任用課長から講義をしてもらうもの

(2) 「令状事務について」

令状処理に当たっての基本的な留意事項等について説明するもの

(3) 「民事記録研究－民事訴訟の審理と判決を巡って」

研修用記録に基づいて，訴訟運営上の問題点に関する簡単なレポート及び争点についての判断をあらかじめ提出してもらった上で，研究会当日は，訴訟運営上の問題点や事実認定の在り方について共同研究するとともに，提出された起案を踏まえて，判決書の在り方や判決起案に際しての一般的な留意点などを説明するもの

添付資料

日程表（案）

平成25年度弁護士任官者実務研究会

日 程 表 (案)

月	日	曜	実 施 内 容				
4	8	月	10:00 裁判所の組織, 職員制度の概要と 裁判官の服務 最高裁人事局任用課長 徳 岡 治 司研教官 藤 井 敏 明	12:00 ※	13:30 14.30 令状事務に ついて 司研教官 伊藤雅人	14:40 民事記録研究 - 民事訴訟の審理と判決 を巡って 司研教官 齋 藤 聡	17:00

※ 12:10~13:20 昼食会

平成25年3月14日

平成25年度弁護士任官者実務研究会参加者 殿

司法研修所事務局長 吉崎佳弥

平成25年度弁護士任官者実務研究会について（事務連絡）
標記の研究会について、下記のとおりお知らせします。

記

1 日程

日程表（案）のとおり

2 場所、宿舎等

(1) 場所

司法研修所

〒351-0194 埼玉県和光市南二丁目3番8号

(2) 集合

4月8日（月）午前9時50分 当研修所本館5階第一部会議室

(3) 宿舎

宿舎を必要とする際は、当研修所ひかり寮を用意する。

3 参加者

参加者名簿のとおり

4 旅費

参加に要する旅費は、当研修所において支給する。

添付書類

1 日程表（案）

2 参加者名簿

平成25年度弁護士任官者実務研究会

日 程 表 (案)

月	日	曜	実 施 内 容				
4	8	月	10:00 裁判所の組織, 職員制度の概要と 裁判官の服務 最高裁人事局任用課長 徳 岡 治 司研教官 藤 井 敏 明	12:00 ※	13:30 14:30 令状事務に ついて 司研教官 伊藤雅人	14:40 民事記録研究 - 民事訴訟の審理と判決 を巡って 司研教官 齋 藤 聡	17:00

※ 12:10~13:20 昼食会

平成25年度弁護士任官者実務研究会

参加者名簿

高裁管内	本務庁	氏名	備考
	任官予定者	山田兼司	
			合計 1 人

平成25年度弁護士任官者実務研究会

日 程 表

月	日	曜	実 施 内 容				
4	8	月	10:00 裁判所の組織, 職員制度の概要と 裁判官の服務 最高裁人事局任用課長 徳 岡 治 司研教官 藤 井 敏 明	12:00 ※	13:30 14:30 令状事務に ついて 司研教官 伊藤雅人	14:40 民事記録研究 —民事訴訟の審理と判決 を巡って 司研教官 齋 藤 聡	17:00

※ 12:10~13:20 昼食会

平成25年度弁護士任官者実務研究会

参加者名簿

高裁管内	本務庁	氏名	備考
大阪	大阪高裁	山田兼司	

合計 1 人

司研企一第292号

(人ろ-08)

平成25年8月29日

高等裁判所長官（東京，大阪，名古屋） 殿

司法研修所長 安井久治

平成25年度弁護士任官者実務研究会（第2回）の実施について（通知）

標記の研究会を下記のとおり実施しますから，貴庁管内の参加者を9月5日（木）までに推薦してください。

記

1 研究期間

10月7日（月）及び8日（火）の2日間

2 研究場所

司法研修所

3 カリキュラム

別添の日程表（案）のとおり

4 対象者

弁護士から平成25年10月1日以降に任官又は近く任官予定の判事及び判事補

5 宿舎

宿舎を必要とする参加者については，当研修所の宿舎を用意する。

平成25年度弁護士任官者実務研究会（第2回）

日 程 表（案）

月	日	曜	実 施 内 容					
10	7	月	9:50	10:00	12:00	13:00	17:15	※
			所長 あいさつ	裁判所の組織，職員制度の 概要と裁判官の服務 最高裁人事局任用課長 前 澤 達 朗 司研教官 藤 井 敏 明		座談会「弁護士と裁判官の間」 東京地方裁判所判事 田 口 紀 子 司研教官 藤 井 敏 明		
	8	火	9:50	12:00	13:00	17:00		
			令状事務及び刑事訴訟実務につ いて 司研教官 伊 藤 雅 人		民事記録研究 －民事訴訟の審理と判決を巡って 司研教官 中 俣 千 珠			

※ 懇談会を予定

平成25年9月24日

平成25年度弁護士任官者実務研究会（第2回）参加者 殿

司法研修所事務局長 吉崎佳弥

平成25年度弁護士任官者実務研究会（第2回）について
(事務連絡)

標記の研究会について、下記のとおりお知らせします。

記

1 日程

日程表（案）のとおり

2 場所、宿舎等

(1) 場所

司法研修所別館

埼玉県和光市南二丁目3番5号

(2) 集合

10月7日（月）午前9時40分 当研修所別館 研修棟3階受付

(3) 宿舎

宿舎を必要とする参加者については、当研修所別館の宿泊棟（なごみ寮）を用意する。

3 参加者

参加者名簿のとおり

4 旅費

参加に要する旅費は、研究会期間中に当研修所において支給する。

添付書類

- 1 日程表 (案)
- 2 参加者名簿

平成25年度弁護士任官者実務研究会（第2回）

日 程 表（案）

月	日	曜	実 施 内 容					
10	7	月	9:50	10:00	12:00	13:00	17:15	※
			所 長 あ い さ つ	裁判所の組織，職員制度の 概要と裁判官の服務 最高裁人事局任用課長 前 澤 達 朗 司研教官 藤 井 敏 明		座談会「弁護士と裁判官の間」 東京地方裁判所判事 田 口 紀 子 司研教官 藤 井 敏 明		
	8	火	9:50	12:00	13:00	17:00		
			令状事務及び刑事訴訟実務につ いて 司研教官 伊 藤 雅 人			民事記録研究 －民事訴訟の審理と判決を巡って 司研教官 中 俣 千 珠		

※ 懇談会を予定

弁護士任官者実務研究会（第2回）

参加者名簿

高裁管内	本務庁	氏名	備考
	任官予定者	黒澤圭子 山田健男 山本健一	
			合計 3 人

平成25年度弁護士任官者実務研究会（第2回）

日 程 表

月	日	曜	実 施 内 容					
	7	月	9:50	10:00	12:00	13:00	17:15	
			所 長 あ い さ つ	裁判所の組織，職員制度の 概要と裁判官の服務 最高裁人事局任用課長 前 澤 達 朗 司研教官 藤 井 敏 明		座談会「弁護士と裁判官の間」 東京地方裁判所判事 田 口 紀 子 司研教官 藤 井 敏 明		※
10	8	火	9:50	12:00	13:00	17:00		
			い て	令状事務及び刑事訴訟実務につ 司研教官 伊 藤 雅 人		民事記録研究 ー民事訴訟の審理と判決を巡って 司研教官 中 俣 千 珠		

※ 懇談会を予定

弁護士任官者実務研究会（第2回）

参加者名簿

高裁管内	本 務 庁	氏 名	備 考
東京	東京高裁	黒 澤 圭 子	
大阪	大阪高裁	山 田 健 男	
名古屋	名古屋高裁	山 本 健 一	

合計 3 人

平成25年9月13日

平成25年度弁護士任官者実務研究会（第2回）実施要領

（1日目）

1 「裁判所の組織，職員制度の概要と裁判官の服務」

裁判所の組織，職員制度，裁判官の服務について最高裁人事局任用課長から講義を行う。

2 座談会「弁護士と裁判官の間」

弁護士から任官した先輩の裁判官を講師に招き，その体験に基づいて，裁判官に転身した際に留意したこと，裁判官としての職務や生活の実情，留意していることなどを率直に話してもらうとともに，研究員と座談会形式で意見交換する。

（2日目）

3 「令状事務及び刑事訴訟実務について」

令状処理及び刑事訴訟実務に当たっての基本的な留意事項等について説明する。

4 「民事記録研究－民事訴訟の審理と判決を巡って」

訴訟運営上の問題点や事実認定の在り方について共同研究するとともに，判決書の在り方や判決起案に際しての一般的な留意点などを説明する。